

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

学位授与の方針を以下のように定め、教育課程をその方針に沿って編成し、学生に以下の各項目を身につけさせる。大学院学則に定める単位を修得し修士論文を提出した者について修了判定を行い、合格とされた者に対し、地域デザイン研究科委員会の議を経て、学長が修了を認定し学位を授与する。

地域デザイン専攻

【学位授与の方針】

本専攻では、研究科・専攻の目的を踏まえ、以下に示す学習成果の達成を学位授与の方針とする。教育課程をその方針に沿って編成し、学生に以下の各項目を身につけさせる。大学院学則に定める単位修得と修士論文審査合格の修了要件を満たしたものについて、地域デザイン研究科委員会の議を経て、学長が修了を認定し学位を授与する。

- ① 専門分野での研究活動を通じて、分野を横断できる調査研究能力をもち、地域の課題を自ら発見し、課題解決に主体的に取り組むことができる能力を身につけている。
- ② 専門分野及び関連する諸分野での高度な知識を基盤とし、企業や自治体の中で地域活性化を中心となって取り組むことができる能力を身につけている。
- ③ 幅広い教養と視野をもって、地域の経済・文化の総合的発展と地域の歴史的・文化的資源の再生・活用に貢献できる能力を身につけている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

地域デザイン専攻

【教育課程編成・実施の方針】

学位授与の方針を具現化するために、以下の方針の下に教育課程を編成・実施する。

1) 教育課程の編成

- ① 学位授与の方針①を達成するために、「修士論文指導科目」を配置する。
- ② 学位授与の方針②を達成するために、「専門科目」を配置する。また、専門科目を科目群にわけ、複数科目群から履修させる。
- ③ 学位授与の方針③を達成するために、「大学院教養教育プログラム」及び「共通基礎科目」を配置する。
- ④ 学位授与の方針①②③を達成するために、修士論文の審査及び最終試験を実施する。

2) 教育の実施体制

- ① 各授業科目は、その内容に適合した教育能力を有する教員を配置して実施する。
- ② 教育委員会は教育課程の編成・実施に関する課題分析及びその改善について検討し、研究科委員会で審議・決定し、これを実施する。
- ③ 全ての授業科目でシラバスを明示し、各授業科目の学修内容、到達目標、成績評価の方法・基準を学生に周知する。
- ④ 各学期末には学生による授業評価アンケートを実施し、これをもとに授業改善を行う。
- ⑤ 各学生に対し1年次より主指導教員1名、副指導教員を2名配置し、適切な指導が行われることを担保する。
- ⑥ 指導教員は学生に、学期の始めと終わりに面談による履修指導を行い、その内容を主指導教員及び副指導教員がチェックし研究指導実施報告書を作成する。
- ⑦ 授業科目間の関連や科目内容の難易度を表現するコースナンバリングを行い、カリキュラムマップ及び履修モデルによってカリキュラムの構造を明示する。
- ⑧ ルーブリックを用いて、2年間にわたる研究活動を総括的に評価する。

3) 教育の実施方法

- ① 各授業科目は、シラバスに明示された講義概要、授業計画に従って実施する。
- ② 授業の実施にあたって、各教員はティーチング・ポートフォリオに基づいた教育理念と教育方法を学生に説明する。
- ③ 各学生に主指導教員並びに副指導教員を配置し、履修指導や研究支援、修士論文執筆指導を行う。
- ④ 研究進捗を把握するために、1年次終了時と2年次後期に報告会を実施する。

4) 学修成果の評価

- ① 授業科目担当教員は、測定する到達目標の特性に応じた筆記試験、レポート（論文）、作品、発表、活動内容等に基づき学修成果の評価を行う。
- ② 個別の授業科目の成績評価方法については、シラバスに明示する。
- ③ 成績評価は成績評価基準に基づき判定する。

評語 (評価)	評点	評価基準	合否判定	成績評定 (GP)
秀	90点以上 100点満点	学修到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果を上げている。	合格	4
優	80点以上 90点未満	学修到達目標を十分に達成している。		3
良	70点以上 80点未満	学修到達目標をおおむね達成している。		2
可	60点以上 70点未満	学修到達目標を最低限達成している。		1
不可	60点未満	学修到達目標を達成していない。	不合格	0

※上記により評価が難しい授業科目は、合又は不可の評語によって表し、合を合格とし、不可を不合格とする。

- ④ 修士論文審査及び最終試験は、主査1名、副査2名以上によって実施する。
- ⑤ 教育課程を通した学修成果は、学位論文及び各授業科目の成績を用いて総合的に評価する。
- ⑥ 成績評価の結果は、評価分布等を使用して定期的に点検を行い、必要に応じて教育方法等の改善を行う。